

測量等業務に係る最低制限価格の 設定基準の改正について

令和6年4月
指導検査課

最低制限価格の設定基準の改正の概要

- 国の基準の改正に準拠し、設定範囲、諸経費算入率を改正
- 令和6年5月1日以降に入札公告又は入札通知を行うものについて適用

業務ごとの設定基準について

測量業務(諸経費算入率の改正)

旧	R1(H31).5改正		
直接測量費	×	1.00	合計額 × (1+消費税率)
測量調査費	×	1.00	
諸経費	×	0.48	
設定範囲	予定価格の6.0/10~8.2/10		



新	R6.5改正		
直接測量費	×	1.00	合計額 × (1+消費税率)
測量調査費	×	1.00	
諸経費	×	0.50	
設定範囲	予定価格の6.0/10~8.2/10		

建築関係の建設コンサルタント業務(設定範囲の改正)

旧 H26.12導入			
直接人件費	×	1.00	合計額 ×(1+消費税率)
特別経費	×	1.00	
技術料等経費	×	0.60	
諸経費	×	0.60	
設定範囲	予定価格の6.0/10~ 8.0 /10		

新 R6.5改正			
直接人件費	×	1.00	合計額 ×(1+消費税率)
特別経費	×	1.00	
技術料等経費	×	0.60	
諸経費	×	0.60	
設定範囲	予定価格の6.0/10~ 8.1 /10		

土木関係の建設コンサルタント業務(設定範囲、諸経費算入率の改正)

旧 R1(H31).5改正			
直接人件費	×	1.00	合計額 ×(1+消費税率)
直接経費	×	1.00	
その他原価	×	0.90	
一般管理費	×	0.48	
設定範囲	予定価格の6.0/10~ 8.0 /10		

新 R6.5改正			
直接人件費	×	1.00	合計額 ×(1+消費税率)
直接経費	×	1.00	
その他原価	×	0.90	
一般管理費	×	0.50	
設定範囲	予定価格の6.0/10~ 8.1 /10		

地質調査業務(諸経費算入率の改正)

旧 R1(H31).5改正			
直接調査費	×	1.00	合計額 ×(1+消費 税率)
間接調査費	×	0.90	
解析等調査業務費	×	0.80	
諸経費	×	0.48	
設定範囲	予定価格の2/3~8.5/10		



新 R6.5改正			
直接調査費	×	1.00	合計額 ×(1+消費 税率)
間接調査費	×	0.90	
解析等調査業務費	×	0.80	
諸経費	×	0.50	
設定範囲	予定価格の2/3~8.5/10		

補償コンサルタント業務(設定範囲、諸経費算入率の改正)

旧 R1(H31).5改正			
直接人件費	×	1.00	合計額 ×(1+消費 税率)
直接経費	×	1.00	
その他原価	×	0.90	
一般管理費	×	0.45	
設定範囲	予定価格の6.0/10~ 8.0 /10		



新 R6.5改正			
直接人件費	×	1.00	合計額 ×(1+消費 税率)
直接経費	×	1.00	
その他原価	×	0.90	
一般管理費	×	0.50	
設定範囲	予定価格の6.0/10~ 8.1 /10		